

豊田合成（株）「仕入先サステナビリティガイドライン」に基づく「セルフチェックシート」

会社名

区分	<ご参考> 豊田合成（株）「仕入先サステナビリティガイドライン」内容（抜粋）	セルフチェック事項
1) 人権・労働	【第1章】 誠実な事業活動 1-1. 人権の尊重 国際的に認められた人権に関する国際規範を支持、尊重し、且つ自らが人権侵害に加担しないよう確保する。	Q1. 国際的に認められた人権に関する国際規範(※)を認識・参照した上で、人権に関する方針やガイドラインを策定している。 (※) 国際規範には、世界人権宣言、国際人権規約、ILO(国際労働機関)中核的労働基準、国連グローバル・コンパクトの10原則、ビジネスと人権に関する指導原則、多国籍企業行動指針などが含まれます。 [5点] 認識し、社内の方針等に適用している。 [4点] 認識・参照していないが、人権に関する方針またはガイドラインは策定している [2点] 認識しているが、社内の方針等には適用していない/方針等は策定していない [1点] 認識しておらず、社内の方針等も策定していない
	1-2. 差別の撤廃 あらゆる雇用の場面(応募、採用、昇進、異動、報酬、教育、業務付与、賃金、福利厚生、懲罰、解雇、退職等)において、人種、民族や出身、国籍、信条、宗教、年齢、性別、障がい・傷病の有無、性的指向・性自認、配偶者や子の有無、妊娠などを理由にした差別・ハラスメントを行わない。多様性を尊重し、それぞれの個性や能力に応じて活躍できる場を充実させる。	Q2. あらゆる雇用の場面において、差別的な扱いや、各種ハラスメントをはじめとする非人道的な行為を行っていない。また、それらを防止・対処する仕組み(※)がある。 (※) 仕組みには、差別やハラスメントを認めない旨を明記した方針の策定とその周知、研修の実施、対応部署・担当者の設置・任命、通報窓口の設置、通報後の調査フローの確立が含まれます。 [5点] 防止・対処への仕組みが確立されており、差別やハラスメントの発生がないことを確認している。 [4点] 防止・対処への仕組みが確立されており、差別やハラスメントの発生はあったが、適切に対処されている。 [2点] 差別・ハラスメントが確認されているが、対処できていない [1点] 防止・対処への仕組みが一切ない、差別やハラスメントの発生状況の有無を確認できていない。
	1-3. 安全・健康な労働環境 従業員の職務上の安全・健康の確保を最優先とし事故、災害の未然防止に努める。職場での健康増進活動や疾病予防のための指導などを通じ、従業員の健康づくりを支援する。	Q3. 従業員の職務上の安全・健康の確保を最優先とし、安全・健康に関する法令・規則・規定を把握し、法改正等の最新情報を定期的(※)に把握している。また、これらを社内の管理や取り組みに反映させている。 (※) 定期的の目安：四半期以内 [5点] 安全・健康に関する法令・規則・規定や最新の正内容を定期的に把握し、社内の管理や取り組みに反映させている [4点] 安全・健康に関する重要な法令・規則・規定を大方把握し社内の管理や取り組みに反映させているが、最新の法改正等の把握は不定期である [2点] 安全・健康に関する重要な法令・規則・規定を把握しているが、社内の管理や取り組みに反映できているか不明である [1点] 安全・健康に関する法令・規則・規定は特に把握していない / 把握しているが社内の管理や取り組みに反映できていない
2) 倫理・コンプライアンス	1-4. 法令等の遵守 各国・地域の法令およびそれらの精神を遵守するとともに、コンプライアンス徹底のための方針や体制、行動指針・通報制度、教育等の仕組みを整備し、実施する。従業員や取引先向けの通報窓口などの運用にあたっては、通報者保護（秘密厳守、不利益な取り扱いの禁止）を徹底し、法令違反行為等の早期発見と適切な是正処置を行う。	Q4. 労働・人権に関して遵守すべき法令・規則・規定を把握しており、法改正等の最新情報を定期的(※)に把握している。また、これらを社内の管理や取り組みに反映させている。 (※) 定期的の目安：四半期以内 [5点] 定期的に最新情報を把握しており、社内の管理や取り組みに反映させている [4点] 重要なものは把握しており、社内の管理や取り組みに反映させている [2点] 重要なものは把握しているが、社内の管理や取り組みに反映しているかどうかは不明である [1点] 特に把握していない/把握しているが社内の管理や取り組みに反映できていない
		Q5. 社員向けに啓発活動を実施し、社内調査により実態を把握している。 [5点] 定期的に啓発活動を実施し、実態を常に把握している [4点] 不定期に啓発活動を実施しているが、実態を把握している [2点] 不定期に啓発活動を実施し、社内調査も必要な都度実施する [1点] 必要な都度実施する

区分	<ご参考> 豊田合成(株)「仕入先サステナビリティガイドライン」内容(抜粋)	セルフチェック事項
	<p>1-5. 競争法の遵守</p> <p>各国・地域の競争法(日本では独禁法、下請法等)を遵守して、不当な取引制限(カルテル、入札談合等)、不公正な取引方法(優越的地位の濫用等)、私的独占などの行為を行わない。</p>	<p>Q6. 遵守すべき法令(競争法)・規則・規定を把握しており、社内徹底のための方針・体制・ルールに関する規定がある。 (競争法とは、競争法、独禁法を指し、日本においては下請法を含みます)</p> <p>[5点] 常に最新情報を把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている [4点] 重要なものはほぼ把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている [2点] 重要なものはほぼ把握しているが、社内徹底のための規定がない [1点] 必要な都度把握をし、社内に展開をする</p>
	<p>1-6. 反社会的勢力との関係断絶</p> <p>市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力(暴力団、マフィアなど)とは、あらゆる形態での関わりを持たない。</p>	<p>Q7. 社員向けに啓発活動を実施し、社内調査により実態を把握している。</p> <p>[5点] 定期的に啓発活動を実施し、実態を常に把握している [4点] 不定期に啓発活動を実施しているが、実態を把握している [2点] 不定期に啓発活動を実施し、社内調査も必要な都度実施する [1点] 必要な都度実施する</p>
	<p>1-7. 腐敗防止</p> <p>腐敗行為を禁止する各国・地域の法令を遵守し、政治・行政との関わりでは、透明かつ公正な関係づくりに努め、顧客・仕入先及びその他のビジネスパートナーとの関わりでは、不当な利益・優遇措置の取得・維持を目的に、接待、贈答、金銭の授受および供与は行わない。</p>	<p>Q8. 反社会的勢力とあらゆる面において関係を持たない。</p> <p>[5点] 反社会的勢力との関係断絶を社内外へ宣言しており、定期的な社内調査や内部監査を行い、問題がない事を確認できている [4点] 定期的な社内調査や内部監査を行い、問題がない事を確認できている [2点] 定期の調査や監査は実施していないが、責任者が把握している範囲では予兆管理が出来ている [1点] 定期の調査や監査は実施しておらず、問題が起きないと行動を起こさない</p>
	<p>1-8. 不正会計の禁止</p> <p>不正な取引や不正な会計処理(簿外取引や架空取引など)またはその誤解を与えるような行為を行わない。 また、取引および資産の処分について、合理的に詳細で、正確かつ事実を反映した会計記録(帳票・帳簿等)を作成し、保存する。</p>	<p>Q9. 遵守すべき法令・規則・規定を把握しており、社内徹底のための方針・体制・ルールに関する規定がある。</p> <p>[5点] 常に最新情報を把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている [4点] 重要なものはほぼ把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている [2点] 重要なものはほぼ把握しているが、社内徹底のための規定がない [1点] 必要な都度把握をし、社内に展開をする</p>
	<p>1-9. 輸出入取引管理</p> <p>各国・地域の法令等で規制される技術・物品等の輸出入に関して、適切な手続・管理を行う。</p>	<p>Q10. 社員向けに啓発活動を実施し、社内調査により実態を把握している。</p> <p>[5点] 定期的に啓発活動を実施し、実態を常に把握している [4点] 不定期に啓発活動を実施しているが、実態を把握している [2点] 不定期に啓発活動を実施し、社内調査も必要な都度実施する。 [1点] 必要な都度実施する。</p>
	<p>1-8. 不正会計の禁止</p> <p>不正な取引や不正な会計処理(簿外取引や架空取引など)またはその誤解を与えるような行為を行わない。 また、取引および資産の処分について、合理的に詳細で、正確かつ事実を反映した会計記録(帳票・帳簿等)を作成し、保存する。</p>	<p>Q11. 不正会計の禁止(コンプライアンスの徹底を含む)を社内に周知・啓発活動を実施し、定期的に社内調査により実態を把握している。</p> <p>[5点] 定期的に啓発活動を実施し、実態を常に把握している [4点] 不定期に啓発活動を実施しているが、実態を把握している [2点] 不定期に啓発活動を実施し、社内調査も必要な都度実施する [1点] 必要な都度実施する</p>
	<p>1-9. 輸出入取引管理</p> <p>各国・地域の法令等で規制される技術・物品等の輸出入に関して、適切な手続・管理を行う。</p>	<p>Q12. 遵守すべき法令・規則・規定を把握しており、社内徹底のための方針・体制・ルールに関する規定がある。</p> <p>[5点] 常に最新情報を把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている [4点] 重要なものはほぼ把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている [2点] 重要なものはほぼ把握しているが、社内徹底のための規定がない [1点] 必要な都度把握をし、社内に展開をする</p>
	<p>1-9. 輸出入取引管理</p> <p>各国・地域の法令等で規制される技術・物品等の輸出入に関して、適切な手続・管理を行う。</p>	<p>Q13. 社員向けに啓発活動を実施し、社内調査により実態を把握している。</p> <p>[5点] 定期的に啓発活動を実施し、実態を常に把握している [4点] 不定期に啓発活動を実施しているが、実態を把握している [2点] 不定期に啓発活動を実施し、社内調査も必要な都度実施する [1点] 必要な都度実施する</p>
【第2章】マネジメント姿勢	仕入先様と共有したい事項であり、設問無し。	設問無し

区分	<ご参考> 豊田合成(株)「仕入先サステナビリティガイドライン」内容(抜粋)	セルブチェック事項
3) 安全・品質	【第3章】製品・サービスの提供 3-1. 技術開発・製品供給 新技術・新商品の開発に努め、お客様のニーズに幅広く応えられる魅力ある商品やサービスをタイムリーに提供する。	Q14. 社内徹底のための方針・体制・ルールがあり、社員向けに啓発活動を実施している。 [5点] 明文化された方針・体制・ルールがあり、定期的に啓発活動を実施している [4点] 明文化された方針・体制・ルールがあり、不定期に啓発活動を実施している [2点] 明文化された方針・体制・ルールがないが、啓発活動を実施している [1点] 必要な都度実施する
	3-2. 製品に係る情報提供 お客様が必要とされる、製品に関する適切な情報を提供する。	Q15. お客様に対し、正確な情報を提供するために、社内徹底のための方針・体制・ルールに関する規定がある。 [5点] 明文化された方針・体制・ルールがあり、定期的に啓発活動を実施している [4点] 明文化された方針・体制・ルールがあり、不定期に啓発活動を実施している [2点] 明文化された方針・体制・ルールがないが、啓発活動を実施している [1点] 必要な都度実施する
	3-3. 製品の安全確保 各国・地域ごとに定められた安全法規等を満たした製品を生産・提供する。	Q16. 遵守すべき法令・規則・規定を把握しており、社内徹底のための方針・体制・ルールに関する規定がある。 [5点] 常に最新情報を把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている [4点] 重要なものはほぼ把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている [2点] 重要なものはほぼ把握しているが、社内徹底のための規定がない [1点] 必要な都度把握をし、社内に展開をする
	3-4. 品質確保 各国・地域の法規とお客様(顧客・ユーザー)の要求品質を満たした製品を生産・提供する。	Q17. 遵守すべき法令・規則・規定を把握しており、社内徹底のための方針・体制・ルールに関する規定がある。 [5点] 常に最新情報を把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている [4点] 重要なものはほぼ把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている [2点] 重要なものはほぼ把握しているが、社内徹底のための規定がない [1点] 必要な都度把握をし、社内に展開をする
	3-5. 競争力確保 ものづくりの改善活動を通じ、QCDIにおいてグローバルNo.1の競争力の実現を目指す。	設問無し
4) リスクマネジメント	3-6. リスク管理 自然災害、安全衛生、品質、環境、サイバー攻撃、など様々なリスクに対し、組織的なリスク管理を徹底し未然防止を図ると共に、危機発生時は迅速に対応し被害を最小限にとどめることに努める。	Q18. リスク(災害・安全衛生・品質・環境)を想定し、未然防止・被害を食い止める体制、しくみが整っている。 [5点] 未然防止・被害を食い止める組織・仕組みがあり、定期的な調査により、問題がない事を確認できている [4点] 定期的な社内調査や内部監査を行い、問題がない事を確認できている [2点] 定期の調査や監査は実施していないが、責任者が把握している範囲では予兆管理が出来ている [1点] 定期の調査や監査は実施しておらず、問題が起きないと行動を起こさない
	3-7. 事業継続計画の策定・運用 危機の事前対応、初動対応、復旧対応を定めた事業継続計画書(BCP: Business Continuity Plan)を策定し有事に備える。	Q19. BCPが策定され、社内徹底のための方針・体制・ルールに関する規定がある。 [5点] BCPが策定され、明文化された方針・体制・ルールがあり、定期的に啓発活動を実施している [4点] BCPが策定され、明文化された方針・体制・ルールがあり、不定期に啓発活動を実施している [2点] BCPが策定されていないが、社員向けに啓発活動を実施している [1点] 必要な都度実施する。 Q20. サプライチェーンの整備がされている。 [5点] 常に最新のサプライチェーン情報を定期的に更新できる仕組みがあり、いつでも活用できる状態 [4点] サプライチェーン情報が整備されており、問題発生時にすぐに確認できる [2点] サプライチェーン情報が整備されていないが、責任者が把握している範囲では予兆管理が出来ている [1点] サプライチェーン情報が整備されていない
1) 人権・労働	【第4章】製品・サービスの過程 4-1. 賃金 最低賃金、超過勤務、賃金控除、出来高賃金、その他給付等に関する各国、地域の法令等を遵守している。	Q21. 遵守すべき法令・規則・規定を把握しており、社内徹底のための方針・体制・ルールに関する規定がある。 [5点] 常に最新情報を把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている [4点] 重要なものはほぼ把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている [2点] 重要なものはほぼ把握しているが、社内徹底のための規定がない [1点] 必要な都度把握をし、社内に展開をする Q22. 超過勤務(時間外・休日労働)における割増賃金は法定以上の率で計算し支払っている。 [5点] 法定の率以上で計算し、支払っている [4点] 法定の率で計算し、支払っている [2点] 法定を下回る率で計算している [1点] 割増賃金を支払っていない

区分	<ご参考> 豊田合成(株)「仕入先サステナビリティガイドライン」内容(抜粋)	セルフチェック事項
	<p>4-2. 労働時間</p> <p>従業員の労働時間(超過勤務を含む)の決定、及び休日・年次有給休暇の付与その他について、各国・地域の法令等を遵守する。</p>	<p>Q23. 遵守すべき法令・規則・規定を把握しており、社内徹底のための方針・体制・ルールに関する規定がある。 [5点] 常に最新情報を把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている [4点] 重要なものはほぼ把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている [2点] 重要なものはほぼ把握しているが、社内徹底のための規定がない [1点] 必要な都度把握をし、社内展開をする</p> <p>Q24. 法定限度を超えないよう、従業員の労働時間、休日、休暇を適正に管理している。(例:1週(7日)に1日以上の日を労働者に与えている、など) [5点] 違反を防止する業務プロセスが確立されており、定期的社内調査により、問題ない事を確認している [4点] 定期的な社内調査を行い、問題がないかを確認できている [2点] 定期的調査や監査は実施していないが、責任者が把握している範囲では予兆管理が出来ている [1点] 定期的調査や監査は実施しておらず、問題が起きないと行動を起こさない</p>
	<p>4-3. 児童労働の禁止</p> <p>各国・地域の法令等による就労可能年齢に達しない児童の労働は認めない。かつ、18歳未満の危険有害業務も認めない。また、職業訓練や見習いについては、各国該当法令が認める範囲のみで就労可能とする。</p>	<p>Q25. 遵守すべき法令・規則・規定を把握しており、社内徹底のための方針・体制・ルールに関する規定がある。 [5点] 常に最新情報を把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている [4点] 重要なものはほぼ把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている [2点] 重要なものはほぼ把握しているが、社内徹底のための規定がない [1点] 必要な都度把握をし、社内展開をする</p> <p>Q26. 18歳未満の労働者に、危険有害業務をさせていない。 ※危険有害業務には残業や深夜勤務も含まれます [5点] 18歳未満の労働者はいない [4点] 18歳未満の労働者はいるが、残業・深夜業務を含む危険有害業務は一切させていない [2点] 18歳未満の労働者に、残業・深夜業務を含む危険有害業務をさせているか把握していない。現場責任者に一任している。 [1点] 雇用している労働者の年齢確認を行っていない</p>
	<p>4-4. 強制労働の禁止・外国人労働者への配慮</p> <p>全ての労働は自発的であること及び従業員が自由に離職できることを確実に保証し、暴力、脅迫、債務等によるあらゆる強制労働や、人身取引を含むいかなる形態の現代奴隷も認めない。移民労働者を含む外国人労働者の受け入れに当たっては、国・地域の法令等を遵守し、公的な身分証明書や労働許可書などの引き渡しや採用手数料などの国際規範上不当とみなされる費用を徴収しない。</p>	<p>Q27. 遵守すべき法令・規則・規定を把握しており、社内徹底のための方針・体制・ルールに関する規定がある。 [5点] 常に最新情報を把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている [4点] 重要なものはほぼ把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている [2点] 重要なものはほぼ把握しているが、社内徹底のための規定がない [1点] 必要な都度把握をし、社内展開をする</p> <p>Q28. 労働者が法令に準じた期間、また常識的な期間を置いて退職を申し出た場合は違約金等のペナルティを求めず、いつでも自由に退職できる。 [5点] ペナルティは一切求めておらず、労働者は自由に退職できる [4点] ペナルティは一切求めておらず、労働者は自由に退職できる [2点] 過去(直近5年)にペナルティを求めたことはあるが、今はしていない [1点] 違約金などのペナルティを求めている</p> <p>Q29. 労働者のパスポート、IDなどの公的な身分証、または労働許可書や入国書類の原本を会社側で保管していない。また、それを社内ルールとして明示的に定めている。 [5点] 保管しないことを社内ルールとして定めており、実際に保管していない [4点] 保管しないことを社内ルールとして定めていないが、保管していない/労働者の要望・現地の規則等によりやむを得ず保管しているが、労働者は自由にアクセスできる [2点] 過去(直近5年)に保管していたことがあるが、今は保管していない [1点] 労働者のパスポート、IDなどの公的な身分証、または労働許可書や入国書類の原本保管している</p> <p>Q30. 採用時に労働者に対して、貴社または就職エージェントへの保証金や採用手数料等の金銭の支払いを要求していない。 [5点] 要求していない [4点] 自社は要求していない。一方で、就職エージェントからも要求されていないと思われるが、実態を確認しておらず不明である [2点] 過去(直近5年)に要求したことがあるが、現在はしていない [1点] 保証金や採用手数料等の金銭の支払いを要求している</p>

区分	<ご参考> 豊田合成(株)「仕入先サステナビリティガイドライン」内容(抜粋)	セルフチェック事項
	<p>4-5. 従業員との対話</p> <p>従業員の代表、もしくは従業員と、誠実に対話・協議すると共に、従業員が経営層へ、報復、脅迫や嫌がらせをおそれずに、オープンで直接コミュニケーションできる権利を保障する。</p>	<p>Q31. 国内及び海外拠点において、定期的に従業員の代表もしくは従業員と誠実に協議・対話を行う、または面談・アンケート等で従業員の声をくみ取る機会や仕組みを設けている。</p> <p>[5点] 機会や仕組みが設けられており、実際に協議や対話、面談等が定期的に行われている [4点] 機会や仕組みは設けられているが、協議や対話、面談等の実施は不定期である [2点] 機会や仕組みはなく、協議や対話、面談等は個々の従業員と個別に、必要に応じて話し合いを実施している [1点] 機会や仕組みはなく、話し合いも行われていない</p>
	<p>4-6. 結社の自由</p> <p>従業員が自由に結社する権利または結社しない権利を、各国該当法令等に基づいて認める。</p>	<p>Q32. 従業員が法令に従って労働条件や賃金水準の改善のため組合等(※)を結成し、経営側と団体交渉や協議を行う権利を尊重することを、社内規定や大権方針等で定めている。</p> <p>(※) 組合等：労働組合、ユニオン、その他の労働者組織</p> <p>[5点] 規定等で定めており、その内容に則した対応を実施している [4点] 規定等で定めていないが、上記の権利を侵害しないよう対応を実施している [2点] 規定等で定めておらず、上記の権利を侵害しないよう都度検討する [1点] 方針等で定めておらず、上記の権利を侵害しないような対応も実施していない</p>
	<p>4-7. 人材育成</p> <p>階層や職能に応じた教育を行い、必要な知識、技術、技能を習得することを支援する。</p>	<p>Q33. 人材育成を通じて社員のキャリア育成と能力開発を支援している。</p> <p>[5点] 従業員が学びたい時に学べる機会が準備されており、教育プログラムに基づいて、社内教育や技能訓練を実施している [4点] 教育プログラムに基づいて、社内教育や技能訓練を実施している [2点] 体系立てては実行できていないが、入社時やOJTにて教育を実施している [1点] 特に教育や人材育成は行っていない</p>
	<p>4-8. 責任ある資材・原材料の調達</p> <p>人権・環境等の社会問題を引き起こす原因となりうる原材料(例：紛争鉱物・コバルト・天然ゴム等)の使用による地域社会への影響を考慮した調達活動を行うこととし、懸念のある場合には、使用回避に向けて施策を行う。</p>	<p>Q34. 人権・環境等の社会問題を引き起こす原因となりうる原材料(例：紛争鉱物・コバルト・天然ゴム等)の使用の有無を把握し、使用している場合はその調達先が人権侵害や環境汚染・破壊に関与していないことを確認している。</p> <p>[5点] 使用しているが、人権侵害や環境破壊に関与していないことを確認している/確認し、使用していないことを把握している [4点] 使用しており、調達先に懸念があるため使用回避に向けた施策を行っている/行う予定である [2点] 使用しているが、調達先が人権侵害や環境汚染・破壊に関与しているかどうかは不明である。/ 使用しており、調達先に懸念があるが特に何もしていない [1点] 使用の有無を確認していない</p>
5) 環境への取組み	<p>4-9. 環境マネジメントシステムの構築</p> <p>環境マネジメントシステムを確立し、環境活動の目標を定めその達成に努める。</p>	<p>Q35. ISO14001等のEMS構築を行い、継続的に運用している。</p> <p>[5点] ISO14001等の外部認証を継続して取得して活動している [4点] ISO14001等の外部認証を継続して取得していないが、自国の環境の法律を順守している [2点] ISO14001等の外部認証を継続して取得していないが、責任者が把握している範囲で管理している [1点] ISO14001等の外部認証は取得していないし、法違反などの問題が起きないと行動を行さない</p>
	<p>4-10. 地球環境の保全</p> <p>各国・地域の法令を遵守するとともに、環境異常・苦情ゼロに向けた未然防止とサーキュラーエコノミーの実現に向けて取組む。</p>	<p>Q36. 遵守すべき法令・規則・規定を把握しており、社内徹底のための方針・体制・ルールに関する規定がある。</p> <p>[5点] 常に最新情報を把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている [4点] 重要なものはほぼ把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている [2点] 重要なものはほぼ把握しているが、社内徹底のための規定がない [1点] 必要な都度把握をし、社内展開をする</p>
	<p>4-11. 気候変動への対策</p> <p>全ての事業活動を通じてカーボンニュートラルの実現に向けて、サプライチェーン全体で、排出量の把握・情報開示や、省エネ・設備改善・再生可能エネルギー導入などに取り組む。</p>	<p>Q37. 温室効果ガスの排出管理、削減を推進し、社内調査により実態を把握している。</p> <p>[5点] カーボンニュートラルの長期目標を設定して活動し、実態を常に把握している [4点] カーボンニュートラルの長期目標を設定して活動し、都度実態を把握している [2点] カーボンニュートラルの長期目標を設定していないが、社員向けに啓発活動を実施している [1点] カーボンニュートラルの目標は特に設定していないし、問題が起きないと行動を起こさない</p>

区分	<ご参考> 豊田合成(株)「仕入先サステナビリティガイドライン」内容(抜粋)	セルフチェック事項
	<p>4-12. 自然共生社会の実現</p> <p>生物多様性に向けた自然との共生する社会の実現に努める。</p>	<p>Q38. 生物多様性に向けた自然と共生する社会の実現に努めている。</p> <p>[5点] 自然共生の活動を全員参加で行っており地域住民とも協業している</p> <p>[4点] 自然共生の活動を全員参加で行っている</p> <p>[2点] 自然共生の活動を従業員の一部で行っている</p> <p>[1点] 自然共生の活動はしていないし、問題が起きないと行動を起こさない</p>
6) 情報管理	<p>4-13. 化学物質管理</p> <p>各国の禁止物質や化学物質の取り扱いや製品への使用や含有などに関する法令を遵守するとともに、適切な管理と行政機関などへの報告を行い、環境汚染の未然防止に努める。</p>	<p>Q39. 化学物質の安全管理が行われており、法令に基づいて事業活動を行っている。</p> <p>[5点] 法令・ルールの変化を確認する仕組みがあり、定期的な社内調査や内部監査を行い、問題がない事を確認できている</p> <p>[4点] 法令遵守について、点検や現場調査等を行った上で、定期的に問題のない事を確認できている</p> <p>[2点] 法令遵守について、不定期だが点検や調査は実施し、把握している範囲では予兆管理が出来ている</p> <p>[1点] 法令遵守について、問題が起きないと行動を起こさない</p>
	<p>4-14. 機密情報の保護</p> <p>お客様・第三者・自社社員の個人情報及びお客様・第三者の機密情報は正当な方法で入手するとともに、適切な範囲で利用し、厳重に管理、保護(サイバーセキュリティ対策を含む)する。</p>	<p>Q40. 機密情報の管理は適正に行われており、機密漏えいの防止、個人情報の適正な保護が実施されている。</p> <p>[5点] 違反を防止する業務プロセスが確立されており、定期的社内調査により、問題ない事を確認している</p> <p>[4点] 定期的な社内調査や内部監査を行い、問題がないかを確認できている</p> <p>[2点] 定期の調査や監査は実施していないが、責任者が把握している範囲では予兆管理ができている</p> <p>[1点] 定期の調査や監査は実施しておらず、問題が起これないと行動を起こさない</p>
	<p>4-15. 知的財産権の保護</p> <p>技術、製品開発にあたっては、特許権などの他社知的財産権について十分に事前調査を行い、侵害の予防及び自社技術の保護に努めると共に、第三者の知的財産の不正入手・使用・権利の侵害は行わない。</p>	<p>Q41. 遵守すべき法令・規則・規定を把握しており、社内徹底のための方針・体制・ルールに関する規定がある。</p> <p>[5点] 常に最新情報を把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている</p> <p>[4点] 重要なものはほぼ把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている</p> <p>[2点] 重要なものはほぼ把握しているが、社内徹底のための規定がない</p> <p>[1点] 必要な都度把握をし、社内に展開をする</p>
7) 社会貢献	<p>4-16. ステークホルダーへの情報開示</p> <p>環境、社会、ガバナンス等の情報をステークホルダー(利害関係者)と社会に対し、継続的且つ公正に開示することで相互理解、信頼の発展に努める。</p>	<p>Q42. 遵守すべき法令・規則・規定を把握しており、社内徹底のための方針・体制・ルールに関する規定がある。</p> <p>[5点] 常に最新情報を把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている</p> <p>[4点] 重要なものはほぼ把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている</p> <p>[2点] 重要なものはほぼ把握しているが、社内徹底のための規定がない</p> <p>[1点] 必要な都度把握をし、社内に展開をする</p>
	<p>4-17. 地域への貢献</p> <p>産業振興、教育や文化振興、スポーツ振興などの各種イベントの協賛や、災害時の緊急支援、NPOとの協働などにより、積極的に地域振興に協力する。</p>	<p>Q43. 地域への社会貢献活動を通じ、社会から信頼される企業を目指している。</p> <p>[5点] 地域への社会貢献活動を定期的実施しており、広く全社から参加者がいる</p> <p>[4点] 地域への社会貢献活動を不定期に実施しており、全社から参加者がいる</p> <p>[2点] 地域への社会貢献活動は、要請があった場合には総務部門等に対応している</p> <p>[1点] 地域への社会貢献活動は、余裕がなく十分に実施出来ていない</p>
8) サステナビリティ活動の推進	<p>4-18. 自社での推進</p> <p>自社内においてサステナビリティ活動の推進のための全社方針や体制、行動指針・教育等の仕組みを構築し適宜、適切に運用する。</p>	<p>Q44. 社内徹底のための方針・体制・ルールがあり、社員向けに啓発活動を実施している。</p> <p>[5点] 明文化された方針・体制・ルールがあり、定期的に啓発活動を実施している</p> <p>[4点] 明文化された方針・体制・ルールがあり、不定期に啓発活動を実施している</p> <p>[2点] 明文化された方針・体制・ルールがないが、啓発活動を実施している</p> <p>[1点] 必要な都度実施する。</p>
	<p>4-19. お取引先への展開</p> <p>お取引先についても、サステナビリティ活動の実態の把握に努め、必要に応じ啓発や支援活動を行う。</p>	<p>Q45. 自社のお取引先(仕入先)に対し、サステナビリティ活動に関する取組みを奨励、指導している。</p> <p>[5点] お取引先にガイドラインや方針を展開し、取組みを奨励、指導している</p> <p>[4点] お取引先にガイドラインや方針を展開し、取組みを奨励、指導していないが、実態を把握している</p> <p>[2点] お取引先にガイドラインや方針の展開準備中</p> <p>[1点] ガイドラインや方針は未作成のため、現状は展開予定なし</p>